

新幹線の整備促進について

中国部会提出
説明担当 倉吉市

中国横断新幹線（伯備新幹線）及び山陰新幹線は、昭和45年の全国新幹線鉄道整備法に基づき、昭和48年に基本計画路線となったが、その後45年以上にわたり進展がみられない。特に山陰地方においては、新幹線や高速道路等の基幹的な社会基盤整備が他地域と比べ格段に後れをとっており、その発展にとって不利な状況が続いている状況にある。

そのような中、現在、中国横断新幹線（伯備新幹線）及び山陰新幹線について、基本計画路線から整備計画路線への格上げに向けて、推進組織による取組みが進められているところである。

新幹線が整備されることにより、山陰地方が山陽・四国等の瀬戸内圏をはじめ、関西や九州、首都圏等と新幹線ネットワークで結ばれると、「人とモノの交流」が活発となる。これにより、民間投資の増加や都市活力の増進、広域観光ネットワークの形成等、山陰地方の経済力や魅力を大きく向上させ、定住人口や交流人口の飛躍的な拡大につながる。また、新幹線ネットワーク整備は、「大規模災害に備えた代替機能確保」、「国土の均衡ある発展」、「地方創生」といった国益にも大きく寄与することにもなる。

よって、中国横断新幹線（伯備新幹線）及び山陰新幹線の整備実現に向け、次のとおり要望する。

記

- 1 中国横断新幹線（伯備新幹線）及び山陰新幹線を基本計画路線から整備計画路線へ格上げし、早期実現を図ること
- 2 新幹線整備に係る整備事業費の地元負担金のあり方の見直しを行うこと
- 3 並行在来線を経営分離しないために必要な措置を検討すること
- 4 新幹線予算総枠の拡大について検討すること